

令和3年度東葛中部地区総合開発事務組合一般会計予算

令和3年度東葛中部地区総合開発事務組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ910,210千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		606,484
	1 負担金	606,484
2 使用料及び手数料		103,135
	1 使用料	103,102
	2 手数料	33
4 財産収入		2
	1 財産運用収入	2
5 寄附金		1
	1 寄附金	1
6 繰入金		40,000
	1 基金繰入金	40,000
7 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
8 諸収入		19,588
	1 預金利子	1
	2 雑入	19,587
9 組合債		140,000
	1 組合債	140,000
歳入合計		910,210

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
2 総務費		53,857
	1 総務管理費	53,800
	2 監査委員費	57
3 民生費		56,867
	1 社会福祉費	56,867
4 衛生費		691,595
	1 保健衛生費	691,595
5 公債費		97,891
	1 公債費	97,891
6 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		910,210

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
斎場施設整備事業	140,000	普通貸借又は 債券発行	年5.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	公的資金についてはその融資条件により、銀行その他の資金についてはその債権者との協定による。ただし、組合財政その他の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。